

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 11 月 4 日

「フィジー国生活習慣病対策プロジェクトフェーズ 2 」

(公示日:2021 年 10 月 20 日/調達管理番号:21a00749)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第 1 章 8 (6)見積書 3) 6 ページ目	定額で見積もる経費として、第 1 期・第 2 期とも国内諸雑費(国内業務費)各 200 千円のご指示がありますが、これらはどのような業務の経費として想定されているかご教示いただけましたら幸いです。	国内諸雑費とは「国内業務費において、他の費目に整理することが適当でない経費」のことをいいます。詳細は JICA「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)」の 24 ページをご参照ください。
2	第 3 章 第 6 条 実施方針及び留意事項 (9) 21 ページ目	「南部」は「東部」のことでしょうか。或いは、最近保健区の区分設定等に変更があったのであれば、ご教示ください。	ご理解の通り、企画競争説明書に記載の南部は誤りで、正しくは東部となります。
3	第 3 章 第 7 条 業務の内容【第 1 期契約期間】(5) 24 ページ目	同上	ご理解の通り、企画競争説明書に記載の南部は誤りで、正しくは東部となります
4	第 3 章 第 7 条 業務の内容【第 2 期契約期間】(4)各パイロットサイトにおけるモデルの最終化及びモデルの全国展開(活動 1-6、活動 2-6) 25 ページ目	「活動 1-6」は「活動 1-7」との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通り、「活動 1-7」です。

5	第3章 第7条 業務の内容【第2期契約期間】(6)モデルの発信とベストプラクティスの共有を目的とした国内・国外セミナーの実施(活動4-3) 25ページ目	国内・国外セミナーはご提案する規模や回数に応じて経費が変わり、本見積りの総額にも影響すると思いますところ、国内・国外セミナーについては別見積りまたは定額で積算させていただくことをご検討いただけましたら幸いです。	他国関係者を招聘して実施するセミナーは第二期の契約期間で実施することを想定しています。本経費については定額300万円で本見積りに計上してください。
6	第4章 業務実施上の条件(4)配布資料／公開資料等 2) 公開資料 28ページ目	フィジー国「生活習慣病対策プロジェクト」事業完了報告書について、「※主な該当箇所は60ページ～62ページ」とありますが、リンク先は全体で42ページの報告書です。正しい該当箇所、或いは、他の報告書があるようでしたらご教示ください。	「※主な該当箇所は60ページ～62ページ」の記載につきましてはご放念いただけますと幸いです。報告書につきましては、添付URLの通りでございます。
7	P23 (2)モニタリングシート	左記に記載がある2021年8月に実施された詳細計画策定調査結果の共有が可能ならば、共有をお願いします。加えて、PDM, POの共有もお願いします(英語版も)	詳細計画策定調査、PDM、POについては共有可能です。ご希望の場合は、次のアドレスにお問い合わせください。 Imanari.Yuriko@jica.go.jp (担当：JICA 人間開発部 今成)
8	P26 (6)モデルの発信とベストプラクティスの共有を目的とした国内・海外セミナーの実施	国内、海外でのセミナーの開催とありますが、その経費を見積りにいれるのでしょうか？ その場合別見積りでしょうか？ 太平洋周辺国関係者を呼んでのセミナーもありますが、招への費用も見積るのでしょうか？ その場合、どこの国からの招へいでしょうか？ その費用は別見積りでしょうか？ また、コロナ渦のため遠隔での実施もあるのでしょうか？ その場合もその費用は見積りに	他国関係者を招聘して実施するセミナーは第二期の契約期間で実施することを想定しています。本経費については定額300万円で本見積りに計上してください。招聘を想定している国は共通の課題を有する大洋州地域各国を想定しています。

		含めるのでしょうか？	
9	P24(3)統計学的手法	モデル試行後に介入活動の効果を検証するために想定している統計学的手法がありますか？	想定している統計学的手法は現段階ではありません。企画競争説明書に記載の通り、プロポーザルでご提案ください。
10	(P6) 第1章企画競争の手続き 8. プロポーザル等の提出 (6) 見積書	「3) 以下の費目については、以下に示す定額を見積もってください。 【第1期】 国内諸雑費（国内業務費）：200千円 【第2期】 国内諸雑費（国内業務費）：200千円」 と記載がございます。当該費用は、どのような目的で支出することが想定される費用となりますでしょうか。	国内諸雑費とは「国内業務費において、他の費目に整理することが適当でない経費」のことをいいます。詳細は JICA「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)」の 24 ページをご参照ください。
11/	(P19) 第6条 実施方針及び留意事項 (5) COVID-19の感染拡大による遠隔での活動実施	「COVID-19の感染拡大により、現地への渡航制限が続くことを想定し、特に、本業務の初期において遠隔での活動を積極的に検討していくことが期待される。」とありますが、仮に想定される第1次現地業務の次期に、COVID-19の感染拡大により渡航の見通しが付かなくなる場合、プロジェクトの開始日は、どのような遠隔での活動実施を基準としていますでしょうか。(例；貴機構フィジー事務所とのオンライン会議日、ローカルスタッフ庸上のための契約日、キックオフミーティング開催日、など)	Covid-19 感染拡大等で現地渡航の見通しが立たない場合、キックオフミーティング開催日をプロジェクト開始日とすることを想定しております。

12	<p>(P19) 第 6 条 実施方針及び留意事項 (6) 各種委員会の活動支援</p>	<p>「プロジェクト活動のモニタリングや各種調整等を適切に実施する為、合同調整委員会（JCC）の傘下に、Project Implementation Committee (PIC) を設置する。JCC は 1 年毎に、PIC は 3 ヶ月毎に開催される。」とありますが、PIC は、プロジェクト活動に関連した実務レベルでの協議を行うことを目的とし、プロジェクトがカウンターパートと相談の上、関連機関からメンバーを選定するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通り、PIC は実務レベルの協議を実施する委員会となります。また、カウンターパートと合意している基本合意文書(R/D)にて、PIC メンバーは選出済みとなりますが、案件開始後にカウンターパートからメンバー追加の要請がある可能性もございます。</p>
13	<p>(P19) 第 6 条 実施方針及び留意事項 (6) 各種委員会の活動支援</p>	<p>JCC および PIC 等会議開催に当たり、日本（プロジェクト）側と相手国側の費用分担に関して、下記についてご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の会場費 ・ 会議で提供する飲食代 <p>会議参加者の交通費、日当・宿泊費</p>	<p>日本（プロジェクト）側の費用分担は会議の会場費、会議の飲食代、交通費、宿泊費は、相手国負担は日当となります。</p>
14	<p>(P21) 第 6 条 実施方針及び留意事項 (12) 本邦研修の実施</p>	<p>「オンライン研修となった場合の研修カリキュラムについてもプロポーザルにて提案すること」とありますが、プロポーザルには、本邦で研修を実施できる場合のカリキュラムと、オンライン研修の場合のカリキュラムの提案を行うと理解しました。本邦研修実施の可否にかかる判断の時期に想定はありますでしょうか。また、オンライン研修となった場合、本邦で研修を実施する場合と同じ開催日数を想定されて</p>	<p>本邦研修実施に関する可否判断の時期に関しまして、日本政府との協議次第となりますので、現時点では明確な返答は出来かねます。ただ、弊機構としては、来年度は本邦における研修を目指しております。オンライン研修となった場合の開催日数につきましては、必ずしも本邦と同日数でなければならないというわけではございません。プロポーザルでご提案いただけますと幸いです。</p>

		いますでしょうか。あるいは、プロポーザルでの提案が可能でしょうか。	
15	(P25) (6) モデルの発信とベストプラクティスの共有を目的とした国内・国外セミナーの実施 (活動 4-3)	「国内向けの普及セミナーに大洋州周辺国関係者も呼ぶことで国外セミナーとすることを想定する」とありますが、必要経費の積算のため、招聘を想定する国および各国からの招聘者数をご教示ください。	他国関係者を招聘して実施するセミナーは第二期の契約期間で実施することを想定しています。現時点では金額は定額 300 万円で見積もってください。招聘を想定している国は共通の課題を有する大洋州地域各国を想定しています。招聘者数は現時点の想定でご提案ください。
16	(P28) 第 4 章 業務実施上の条件 (2) 業務量目処と業務従事者構成案 1) 業務量の目処	「国内 10.5 人月」とありますが、本邦研修を遠隔で実施する場合に必要な国内業務と、プロジェクト開始後に現地渡航が制限される場合に、遠隔で活動を実施するための国内作業に充てられるとの理解でよろしいでしょうか。また、その場合、それぞれの活動に割り当てられる PM の想定はありますか。加えて、プロポーザル作成時の要員計画においては、プロジェクト開始直後の現地渡航は制限されると仮定して国内作業 PM を充て、現地渡航の制限が計画以上に長期化した場合は、適宜現地業務 PM から国内業務 PM への振替えについて貴機構にご相談させていただく、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通り、本邦研修の遠隔実施及び Covid-19 等の影響で現地渡航が制限される場合、現地業務から国内業務への振替は可能となります。その場合、打合簿にて双方合意する必要があります。 プロポーザル作成時の要員計画につきましては、プロジェクト開始直後の現地渡航は制限されない場合を仮定して作成いただけますと幸いです。
17	(案件概要表 P. 3) 3. 事業概要 (6) 投入 (インプット)	案件概要表に、日本側の投入に「③本邦研修／第三国研修、現地国内研修」とありますが、企画競争説明書には記載がありません。	本事業では第三国研修を想定しておりません。

	1) 日本側	<p>ん。第3国研修は本事業のスコープ外という理解でよろしいでしょうか？仮に第3国研修が業務の範囲という場合、想定される第3国研修の国はどちらになりますでしょうか。また、研修参加に必要な費用はプロジェクト負担になりますでしょうか。</p>	
18	その他 見積書について	<p>研修の実施、およびC/Pとの出張等に当たり、日本（プロジェクト）側と相手国側の費用分担に関して、下記についてご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 研修等の会場費 • 研修等で提供する飲食代 • 研修参加者の交通費、日当・宿泊費 • 出張者（フィジー側関係者）の交通費、日当・宿泊費 <p>また、従来までフィジー保健医療サービス省は研修に必要なローカルコストの一部を負担可能だったと考えられますが、COVID-19感染拡大の影響を受けて、難しくなっている可能性もあるのではないかと考えます。本状況に鑑み、例えば、研修に必要な全費用を見積に含めることも可能でしょうか？</p>	<p>日本（プロジェクト）側の費用分担は会議の会場費、会議の飲食代、交通費、宿泊費は、相手国負担は日当となります。</p> <p>PDMの先方負担事項の記載には下記の内容で合意しており、ローカルコストの一部については先方に負担を依頼することになります。</p> <p>「・Local costs A part of operational expenses necessary for implementation of the project activities such as personnel costs of counterparts, activity costs including travel expenses, office equipment and supplies, utility costs such as water and electricity, etc.」</p>

以上